

北海道千歳市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における千歳市の行政区域とする。

概ねの面積は 59,450 ヘクタールである。

ただし、次の区域は除外する。

- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ・農業振興地域整備計画における農用地区域

また、本促進区域は自然公園法に規定する国立公園（支笏洞爺国立公園）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（支笏湖鳥獣保護区、支笏紋別岳鳥獣保護区）を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国定公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、その他の環境保全上重要な地域は本促進区域には存在しない。



(イ) 交通網・物流

本市は年間 2,300 万人を超える乗降客数を誇る新千歳空港があり、また道央圏の交通の大動脈である国道 36 号や道央自動車道と道東自動車道の結節点ともなっており、このほか北海道の中心である札幌市まで鉄道で 30 分、国際拠点港湾として道外や海外向けの海上輸送の要を担う苫小牧港へは車で約 30 分でアクセスできるなど、「空・陸・海」が一体となった交通ネットワークが形成される交通の要衝である。



特に、新千歳空港には 3,000m の滑走路が 2 本整備されており、平成 31 年 1 月現在、国内 28 路線、海外 21 路線が就航し、北海道と日本各地、さらには、世界各地を結ぶ拠点として重要な役割を担っており、令和元年の年間乗降客数は国内線・国際線合わせて 2,400 万人を超えている。このうち、国際線利用客数は平成 29 年が 329 万人、平成 30 年は 373 万人、令和元年度は 386 万人と、インバウンド観光客の増加が主要因となって拡大傾向にあった。令和 2 年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により利用客数が大きく落ち込んでいるものの、潜在的な需要は依然として高い。

(ウ) 産業立地基盤

本市は、昭和 39 年に北海道初の市営工業団地の造成に着手し、現在では 11 カ所の工業団地を配置している。

この工業団地のすべてが、新千歳空港から約 10km 圏内にあり、食品、飲料、電子部品、自動車、機械関連など 221 社の企業が立地・操業している。

(工業団地位置図)



③産業構造

経済センサスの基礎調査集計から、本市の産業別人口の構成比は、80.83%を第3次産業が占め、次いで第2次産業の18.29%、第1次産業の0.87%となっている。中でも第2次産業である製造業は14.28%であり、第3次産業である公務の19.99%、卸売業・小売業の15.36%に次ぐ人口規模となっており、本市を支える主要な産業となっている。

また、製造業の従業者数の構成比は北海道全体が 8.2%であるのに対し、本市では 14.28%であり、1 事業所当たりの従業者数が多い大規模な工場が多く立地していることも特徴といえる。

さらに、当地域は、支笏洞爺国立公園内に位置する支笏地域を有し、我が国を代表するカルデラ湖の一つである支笏湖をはじめとした豊かな自然に恵まれ、さまざまな動植物が生育する地域であり、観光の魅力となる質の高い要素に恵まれた環境にある。

域内には、令和2年1月に世界遺産に推薦された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つである「キウス周堤墓群」や日本最大級の淡水水槽を有する「サケのふるさと千歳水族館」などの観光資源も多く存在し、上記で述べた交通網の利便性と相まって、多くの観光客が来訪する地域でもある。

この豊富な観光資源を生かした各種誘客活動を進めるため「国立公園満喫プロジェクト」などの国の施策等を活用して観光地づくりに取り組んでいる。令和元年度の観光入込客数は、市街地地区及び支笏湖地区を合わせて、約 454 万人となっている。

④人口分布の状況

全国的に人口が減少傾向にある中、本市の人口は平成 29 年 8 月 1 日現在、96,483 人で

前年同時期と比較すると、約 400 人増加している。北海道において人口増加を続ける数少ない都市であり、その要因は出生数が多いことや、③の『産業構造』で記載したとおり大規模な工場が多く立地しており、その雇用者が市内居住に結び付いていると考えられる。

また、周辺には約 279 万人の人口が集中し、そのうち生産年齢人口が約 160 万人であり、良好な交通ネットワークによって、その労働力の活用や働き方の多様化・柔軟化を尊重する企業の意向に対応できる。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市の産業のうち、従業者数の 1 割強、付加価値額の約 4 割を占める製造業は、市内産業の柱の 1 つであり、製造品出荷額は平成 26 年の工業統計調査によると全道 35 市中、苫小牧市、室蘭市、札幌市に次ぐ第 4 位、増加率は 25 年調査と比較して 12.7% 増となっており、全道第 2 位の伸び率である。

また、製造業のうち食品製造業は、平成 26 年度の工業統計調査の食料品製造業付加価値率が全国平均 33.8% であるのに対し、本市では 46.7% と高い水準になっており、稼ぐ産業といえる。その一方、電子部品・デバイス・電子回路製造業は、北海道内 35 市の中において付加価値額が第 1 位（RESAS 資料 付加価値額 市区町村 業種中分類から参照）であり、多分野多品目の製品開発にも対応できる基盤が存在する。

さらには、豊富で良質な地下水資源や低廉な上下水道などを利用することもでき、水資源の質や量が求められる製造事業者にとっては、適した環境である。

平成 10 年に開学した千歳科学技術大学は、道内唯一の理工学部を設置する大学として、実験・研究・実習を重視したカリキュラムを編成し、実践的で広い視野を持つ技術者を養成している。

また、本市は新千歳空港、J R や高速道路、苫小牧港など空・陸・海のネットワークにより交通アクセスの利便性が高く、国際物流を含めた物流の高度化・効率化を促進することができる環境にあることから、物流拠点としての特性をさらに高めることにより他産業への経済的波及効果が期待できる。

さらに、支笏湖をはじめとする域内におけるさまざまな観光資源と新千歳空港をはじめとする交通アクセスの高い利便性を生かすことにより、観光客の増加を誘引し、相乗的に他産業への経済波及効果も期待できる。

これらの特性を活かし、物流関連企業や観光関連産業の強みを伸ばすとともに、食品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業をはじめとする I T 関連産業やものづくり関連分野の更なる付加価値創出を目指し、質の高い雇用創出を狙う。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	2,540 百万円	

(算定根拠)

成長ものづくり分野においては、1 件当たり平均 2.4 億円の付加価値額をもたらす地域経済牽引事業を 7 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で 1.421 倍の波及効果をもたらし、促進区域で約 23.8 億円の付加価値を創出することを目指す。

また、観光分野においては、1.1 億円の付加価値額をもたらす地域経済牽引事業を 1 件創出し、地域経済牽引事業が促進区域内で 1.421 倍の波及効果をもたらし、促進区域で約 1.6 億の付加価値を創出することを目指す。

上記の付加価値の創出を合計した約 25.4 億円は、促進区域の全産業付加価値（1,347 億円）の約 1.9%に相当し、地域経済に与える効果は大きい。

また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、新規雇用者数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額			
成長ものづくり分野	一百万円	240 百万円	
観光分野	一百万円	110 百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数			
成長ものづくり分野	一件	7 件	
観光分野	一件	1 件	
地域経済牽引事業の新規雇用者数			
成長ものづくり分野	一人	35 人	
観光分野	一人	5 人	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円（北海道の1事業所あたり（全産業）平均付加価値額（平成24年 経済センサスー活動調査））を上回ること。

（3）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・促進区域に所在する事業者の売上げが、開始年度比で成長ものづくり分野については6.4%、観光分野については10.9%増加すること
- ・促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で成長ものづくり分野については6.4%、観光分野については10.9%増加すること
- ・促進区域に所在する雇用者数が開始年度比で5人以上増加すること

なお、（2）（3）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

- （1）重点促進区域
定めなし
- （2）区域設定の理由
該当なし
- （3）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域
該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

- （1）地域の特性及びその活用戦略
 - ①【地域の特性】千歳地域の新千歳空港等のインフラ
【活用戦略】食品製造業
 - ②【地域の特性】千歳地域の食品関連産業の集積
【活用戦略】食品製造業
 - ③【地域の特性】千歳地域の新千歳空港等のインフラ
【活用戦略】I T 関連産業
 - ④【地域の特性】千歳地域のI T 産業の集積
【活用戦略】I T 関連産業
 - ⑤【地域の特性】千歳地域の公立千歳科学技術大学の人材
【活用戦略】I T 関連産業

⑥【地域の特性】千歳地域の電子部品・デバイス・電子回路製造業、はん用機械器具製造業等の集積

【活用戦略】成長ものづくり

⑦【地域の特性】千歳地域の新千歳空港等のインフラ

【活用戦略】物流

⑧【地域の特性】千歳地域の新千歳空港等のインフラ及び観光地域資源等

【活用戦略】観光

(2) 選定の理由

①【地域の特性】千歳地域の新千歳空港等のインフラ

【活用戦略】食品製造業

新千歳空港には 3,000m の滑走路が 2 本整備されており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い定期便の休止や減便が相次いでいるものの、コロナ前の平成 31 年 1 月時点では、国内 28 路線、海外 21 路線が就航し、北海道と日本各地、さらには、世界各地を結ぶ拠点として重要な役割を担っている。

(新千歳空港の国内線就航数：1 日あたりの往復便数)

路線	便数	路線	便数	路線	便数	路線	便数
羽田	57	女満別	6	仙台	14	岡山	1
成田	22	稚内	2	福島	1	広島	2
伊丹	13	根室中標津	3	新潟	4	福岡	6
関西	15	松山	1	富山	1	那覇	1
神戸	6	青森	5	信州まつもと	1		
中部	19	いわて花巻	3	小松	1		
函館	2	山形	1	茨城	2		
釧路	3	秋田	4	静岡	1		

(新千歳空港の国際線就航数：往復)

路線	便数	路線	便数	路線	便数
ユジノサハリンスク	週 4 便	上海	毎日 3 便	バンコク (スワンフーム)	週 10 便
ソウル	週 7 便	天津	週 2 便	バンコク (ドンムアン)	毎日 1 便
大邱	毎日 1 便	香港	週 25 便	クアラルンプール	週 4 便
釜山	毎日 3 便	台北	週 28 便	マニラ	週 3 便
北京	毎日 1 便	高雄	毎日 1 便	ホノルル	週 3 便
南京	週 7 便	杭州	週 2 便	シンガポール	週 6 便
ウラジオストク	週 3 便	務安	週 4 便	清州	週 2 便

新千歳空港は国内の他空港と比べ、国際航空貨物の通関時間が短く、通関手続きのスピード化が図られているほか、国内の主要空港を結ぶ航空便数も充実していることから、このような特性を活かし、新千歳空港で通関手続きを済ませ、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港などを経由して輸出する品目も多い。このほか、道央自動車道と道東自動車道の結節点であり、また幹線道路が集中していることもインフラ面における優位性の一つである。特に、道央自動車道においては、平成 25 年に開通した新千歳空港インターチェンジにより、空港直結の新ルートとして、道内各地から空港にアクセスする定時性が向上し、空港利用者の利便性のみならず、物流面における効果も高まり、北海道経済の発展にも寄与している。

また、30km 圏内に J R 札幌貨物ターミナルがあり、道内へ 46 本、道外へ 134 本の貨物を運行しており、特に東京・名古屋・大阪へのコンテナ列車は、翌日配送システムが確立されている。

加えて、令和元年の新千歳空港の年間乗降客数は、国内国際合わせて 2,400 万人を超え、東京国際空港、成田国際空港、関西国際空港、福岡空港に次ぎ 5 番目となっている。

平成 29 年の国際線利用客数は 329 万人、平成 30 年には 373 万人、令和元年度には 386 万人を数え、拡大傾向にあったことから旅行者のニーズの高さがうかがえ、新型コロナウイルス感染症の収束後には再び新千歳空港利用者の土産品需要等も期待できる。

さらに、本市は、環境省の「名水百選」に選定された湧水を主水源とする上水を供給しており、上下水道を合わせた利用料金（月 10,000 m³使用の場合）が道内都市の中で最も低廉であるほか、市内の工業団地では豊富で良質な地下水の利用が可能であり、水資源を大量に使用する食品製造業にとっては大きなメリットとなる。

以上の地域特性を踏まえ、本市はこうしたインフラの優位性を活用して北海道産原材料を活かした食品を製造して国内外市場へ流通させるためには最適の地であり、この特性を活かして、地域事業者の売上・付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

②【地域の特性】千歳地域の食品関連産業の集積

【活用戦略】食品製造業

上記①で示したインフラの利便性を活かすため、本市の工業団地は、新千歳空港から 10km 圏内に配置しており、市の立地促進の助成制度等を活用して、221 社の企業が立地・操業している。製造業は 96 社のうち、約 3 割の 24 社が食料品製造業であり、消費期限が短い食品等を国内外へ短時間で航空輸送できるメリットを活かし、出荷を伸ばしている。

また、食品製造業は、平成 26 年度の工業統計調査の食料品製造業付加価値率が全国平均 33.8%であるのに対し、本市では 46.7%と高い水準になっており、稼ぐ産業といえる。

以上の地域特性を踏まえ、本市はこうした食関連産業の産業集積やインフラの優位性を活用して北海道産原材料を活かした食品を製造して国内外市場へ流通させるためには最適の地であり、この特性を活かして、地域事業者の売上・付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

③【地域の特性】千歳地域の千歳空港等のインフラ

【活用戦略】IT関連産業

本市では、上記①で示したとおり、インフラの優位性が大きい。

また、本地域の製造業のうち、特にIT関連産業（電子部品・デバイス・電子回路製造業）は、北海道内35市の中で付加価値額が第1位（RESAS資料 付加価値額 市区町村 業種中分類から参照）であり、千歳臨空工業団地に株式会社デンソー北海道やミツミ電機株式会社、千歳市第2工業団地にパナソニック株式会社、千歳美々ワールドにセイコーエプソン株式会社など、市内に10社が立地しており、多分野多品目の製品開発にも対応できる基盤が存在する。

企業名	企業名
株式会社デンソー北海道	株式会社アルファテック
ミツミ電機株式会社	パナソニック株式会社
多治見無線電機株式会社	セイコーエプソン株式会社
株式会社八神エモーション	株式会社FJコンポジット
株式会社フルヤ金属	日本電波工業株式会社

本市としても、立地促進助成金等の優遇措置や細やかなサポート体制により、企業誘致を積極的に推進している。

以上を踏まえ、IT関連製品の製造においては、国内外へ迅速に流通させるための最適の地といえ、これら特性を活かすとともに、市では高度技術産業の集積にも取り組んでおり、付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

④【地域の特性】千歳地域のIT産業の集積

【活用戦略】IT関連産業

本市では、上記③で示したとおり、IT関連産業の集積に強みがあり、市内の工業団地に立地する企業を踏まえると多分野多品目の製造開発にも対応できる基盤が存在する。あわせて、こうした特性を強固にするための企業誘致を本市としても積極的に推進している。

以上を踏まえ、IT関連製品の製造においては、国内外へ迅速に流通させるための最適の地といえ、これら特性を活かすとともに、市では高度技術産業の集積にも取り組ん

であり、付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

⑤【地域の特性】千歳地域の公立千歳科学技術大学の人材

【活用戦略】I T 関連産業

平成 10 年に開学した千歳科学技術大学は、基礎研究の基盤となる物理学や化学などの「理学」とそれらに応用する電子工学や情報技術などの「工学」を横断的に学べる理工学部を設置している。教育研究面では、素材、医療、食品、環境及び電気電子、情報通信、ロボット技術並びに情報システム、情報通信ネットワーク、情報処理・サービス等の情報分野など、幅広い領域を研究するとともに、実社会で活躍できる実践的なカリキュラムを編成することで、産業界のニーズに応じた人材を育成している。

同大学及び大学院の教員は、これまで国の大型プロジェクトの申請・実施（例：平成 25 年度「経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業」）や民間企業との積極的な共同研究の推進に取り組んでおり、高度な研究拠点として地域の産業発展に貢献しており、本市の I T 関連産業の集積や人材輩出に寄与している。例えば、同大学には I T 関連分野に精通する教授等が 34 名いるほか、本市や道内に立地する I T 関連企業への卒業生の就職が 144 名中 31 名いるなど、同大学における人材の I T 関連分野への貢献は大きい。

（千歳科学技術大学外観）



以上を踏まえ、本市は、これらの地域特性の優位性を十分に活用して、I T 関連製品の製造においては、国内外へ迅速に流通させるための最適の地といえ、これら特性を活かすとともに、市では高度技術産業の集積にも取り組んでおり、付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

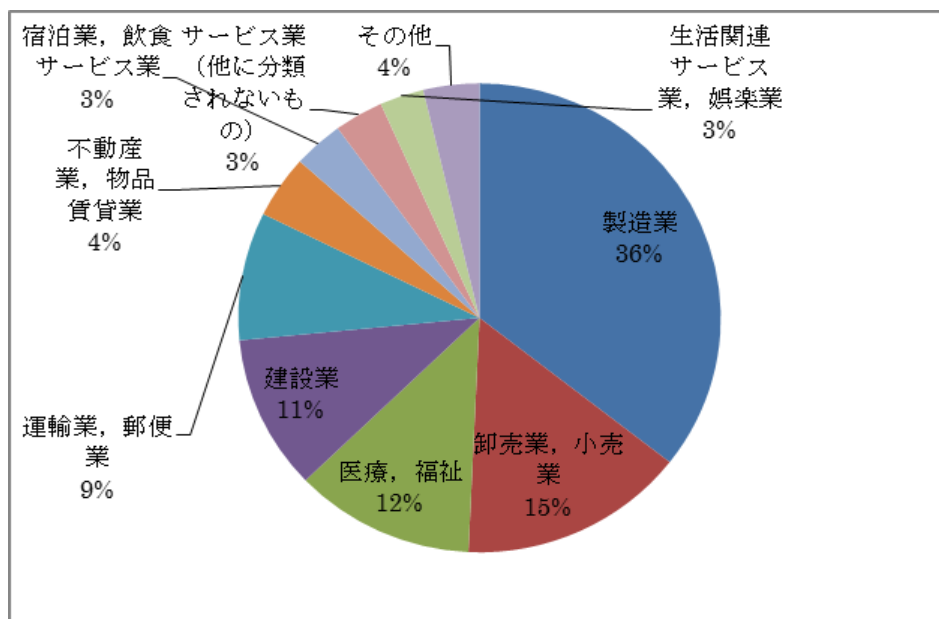
⑥【地域の特性】千歳地域の電子部品・デバイス・電子回路製造業、はん用機械器具製造業等の集積

【活用戦略】ものづくり

本市では、上記①で示したとおり、インフラの優位性が高く、221 社の企業が立地・操業している。そのうち製造業については、事業所数が全事業所数の 43.4%を占める 96 社が立地し、製造品出荷額は 2,454 億 8,350 万円（平成 26 年工業統計調査）であり、

全道 35 市中、苫小牧市、室蘭市、札幌市に次ぐ第 4 位となっている。産業別における付加価値額（平成 24 年 RESAS 産業大分類）においても全産業 77,620 百万円のうち、製造業の割合が最も高く 27,590 百万円（約 36%）となっており、本市の産業の柱であるといえる。

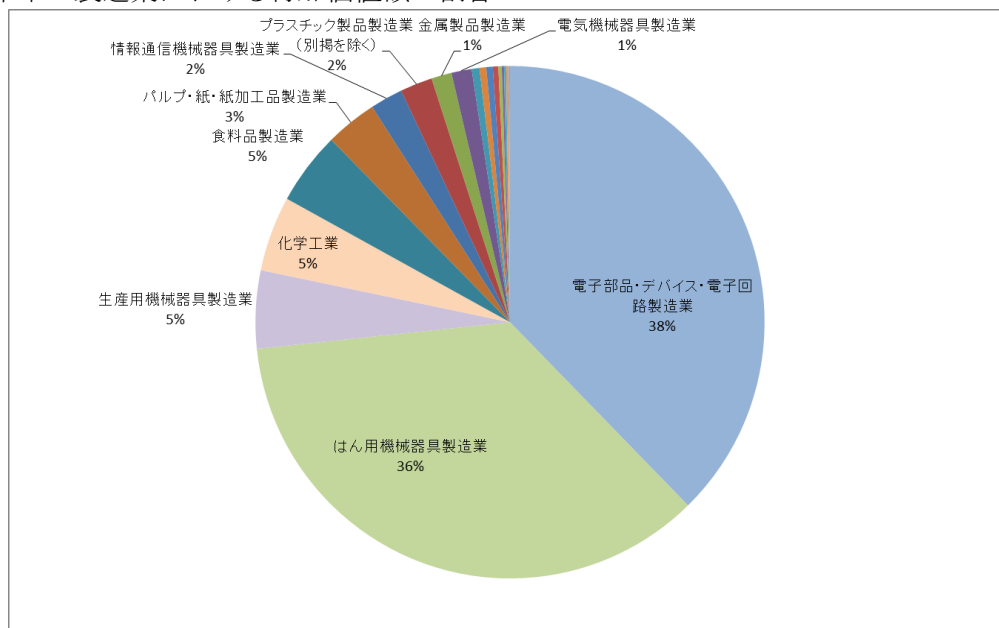
<本市の産業別付加価値額の割合>



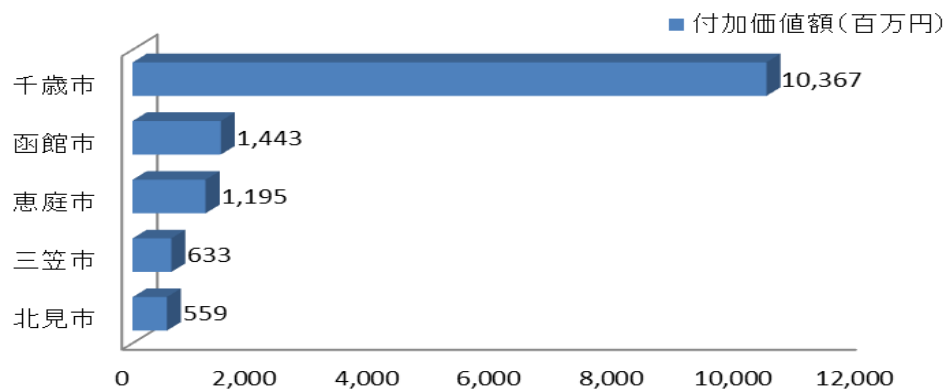
本市の製造業における付加価値額のうち、電子部品・デバイス・電子回路製造業の付加価値額が 38%、はん用機械器具製造業が 36%と、両業種で 74%を占める主力業種となっている。

また、北海道内 35 市の中で付加価値額が（RESAS 資料 付加価値額 市区町村 業種中分類から参照）電子部品・デバイス・電子回路製造業及びはん用機械器具製造業は第 1 位、その他情報通信機械器具製造業は旭川市に次ぐ第 2 位、化学工業は札幌市、苫小牧市、北広島市に次ぐ第 4 位となっており、他地域に比べて優位性の高い分野となっている。

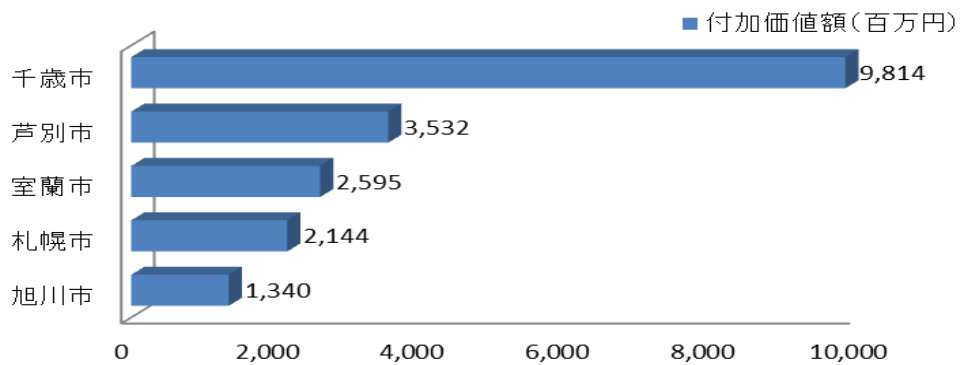
<本市の製造業における付加価値額の割合>



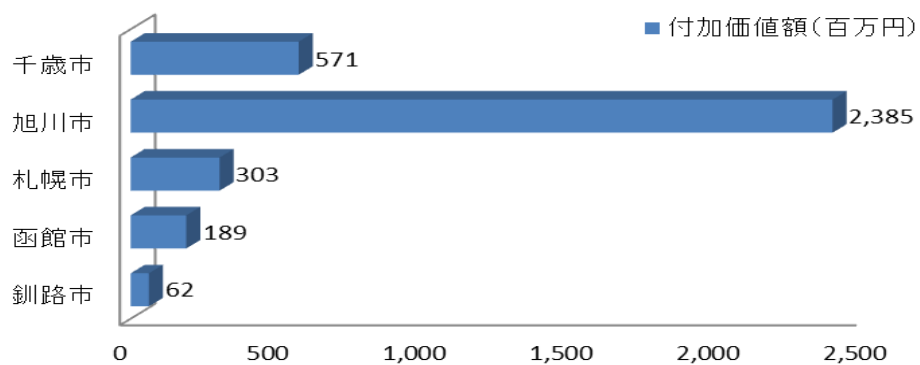
電子部品・デバイス・電子回路製造業

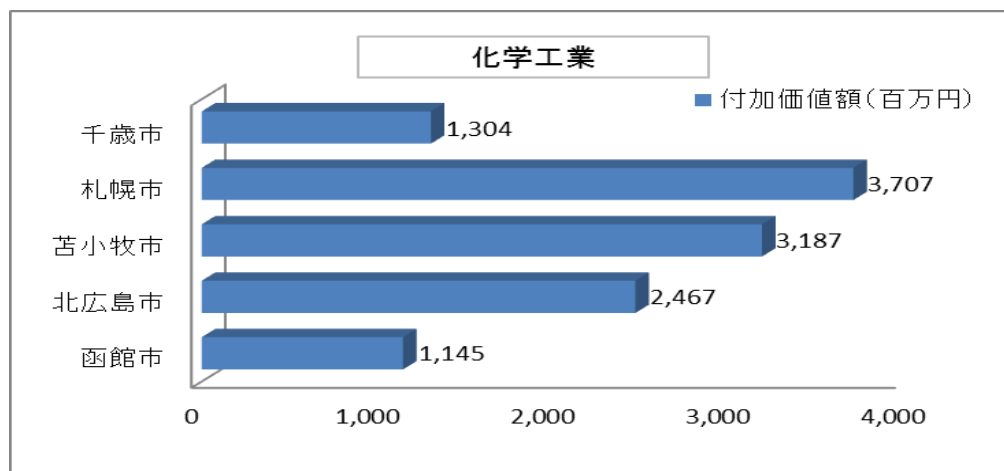


はん用機械器具製造業



情報通信機械器具製造業





本市では 11 の工業団地を整備しており、これら工業団地には 221 社の企業が集積している。うち、ものづくり企業は、72 社、33%を占めている。

<千歳市の工業団地と立地企業数>※括弧内はものづくり企業

- ・千歳臨空工業団地：70 社（29 社）
- ・千歳サイエンスパーク：2 社（1 社）
- ・千歳市根志越業務団地：6 社（0 社）
- ・千歳流通業務団地：22 社（2 社）
- ・千歳美々ワールド：12 社（1 社）
- ・千歳市第 1 工業団地：22 社（12 社）
- ・千歳市第 2 工業団地：13 社（9 社）
- ・千歳第 3 工業団地：41 社（16 社）
- ・千歳市第 4 工業団地：21 社（1 社）
- ・新千歳空港ロジスティクスセンター：0 社（0 社）
- ・千歳オフィス・アルカディア：12 社（2 社）

本市に立地するものづくり企業の中には、次世代半導体用放熱材を開発し平成 27 年に経済産業省の「第 6 回日本ものづくり日本大賞」の特別賞を受賞した企業や、紙素材の国産摩擦材の開発により AT 車クラッチディスクに革新をもたらし世界市場の 4 割のシェアを誇っているニッチトップ企業などの優れた技術をもつ企業も存在し、独創的で高付加価値な製品を製造している。

また、本市ではこれら製造業の集積促進を図るため、千歳市工業等振興条例に基づき、工場等施設の新規設置や増設する企業に対し補助金を交付するなどの支援を行っている。

以上を踏まえ、千歳市産業を支えている電子部品・デバイス・電子回路製造業、はん用機械器具製造業等のものづくり関連企業の集積を生かして、これら産業の付加価値額

の増加、雇用の拡大につなげていく。

⑦【地域の特性】千歳地域の新千歳空港等のインフラ

【活用戦略】物流

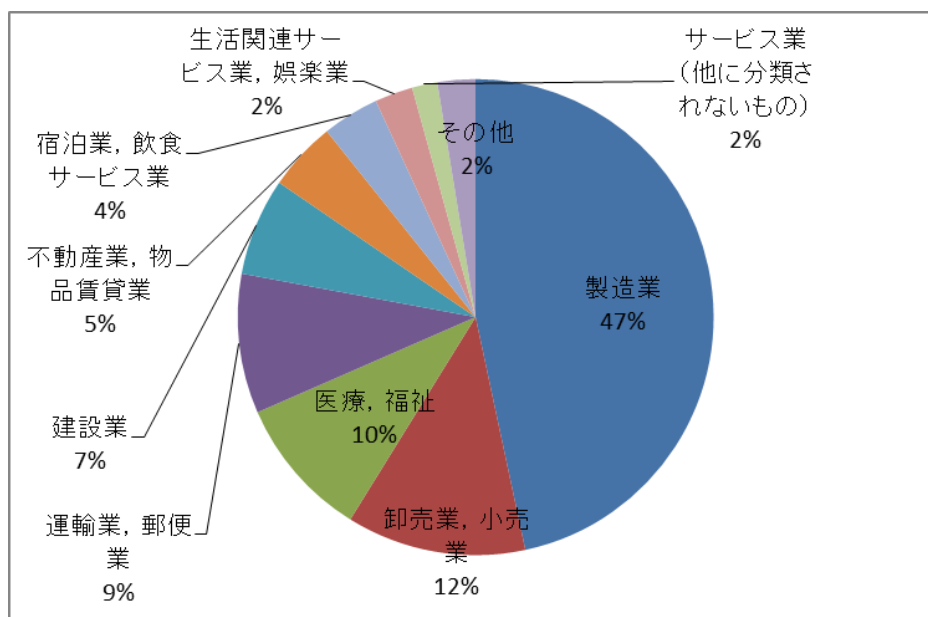
本市は、上記①で示したとおり、地域特性として「空・陸・海」のいずれにおいても非常に良好な交通・輸送インフラが整備されている。本市のこうした立地条件を活かし、北海道物流の要衝として多くの物流関連企業が立地している。

＜本市に立地する主な物流関連企業＞

企業名	企業名
鴻池運輸株式会社	タイヨウ株式会社
株式会社エスワイプロモーション	苫小牧埠頭株式会社
佐川急便株式会社	北海道北港運輸株式会社
株式会社シズナイロゴス	ヤマト運輸株式会社
大虎運輸株式会社	国際空輸株式会社
株式会社トランシス	旭川通運株式会社
札幌空輸株式会社	株式会社トランスウェブ
グリーンロジスティクス株式会社	日本通運株式会社
三好梱包商事有限会社	東札幌日通輸送株式会社

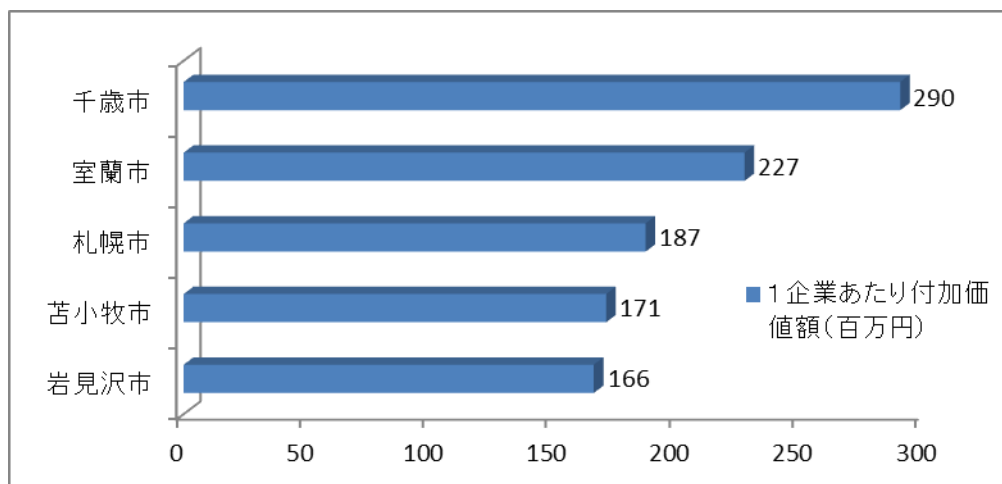
また、産業別における付加価値額（平成 28 年経済センサス（企業等に関する集計）産業大分類）においても全産業 116,429 百万円のうち、運輸業・郵便業は 11,029 百万円（約 9%）となっており、本市の重要な産業の 1 つであるといえる。

＜本市の産業別付加価値額の割合＞



加えて、本市の運輸業・郵便業の1企業あたりの付加価値額は290百万円であり、北海道内35市の中で1位（2位室蘭市/227百万円、3位札幌市/187百万円）となっていることから、本市の物流関連分野は他地域と比較しても強みのある分野といえる。

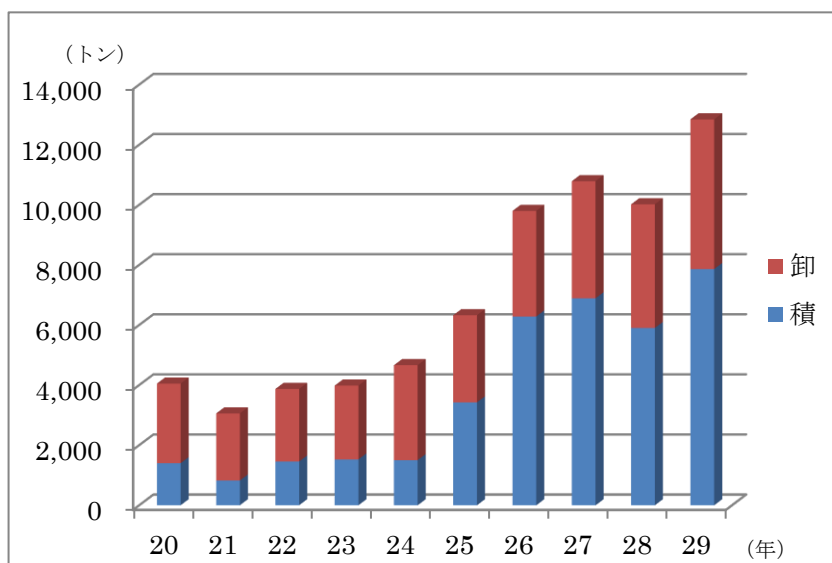
<運輸業、郵便業の1企業あたりの付加価値額>



※「平成28年経済センサス（企業等に関する集計）大分類」データより作成

新千歳空港は日本の国際空港として欧米に最も近い場所に位置しており、東南アジアと欧米を結ぶ中継基地として距離的に優位な条件を備えている。乗降客数は5年連続で過去最高を更新する見込みであり、発着枠の拡大や一部外国航空会社の乗入制限の緩和により、今後も増加が見込まれている。貨物取扱量は、国内線についてはほぼ横ばいで推移しているものの、国際線については、航空路線の就航が急増し、航空旅客便による貨物輸送網も格段に充実してきていることから、国際航空貨物の取扱量は「活ホタテ」などの魚介類や菓子類の伸びが著しい。

<新千歳空港における国際航空貨物取扱量の推移>



※国土交通省「暦年・年度別空港管理状況調書」より作成

平成 30 年 3 月に北海道が策定した「北海道航空ネットワークビジョン」においては、海外・道外へ向けた航空貨物輸送の拡大を目指し、輸出拡大に向けた国際路線誘致、生鮮食品など高付加価値商品の輸出拡大、道外地域から新千歳空港経由での輸出の推進などを挙げていることから、より一層空港の機能強化とともに物流機能の強化が求められる。

また、本市では、新千歳空港インターチェンジに隣接する立地環境を活かし「物流拠点機能」「空港補完機能」を集積するため工業団地「新千歳空港ロジスティクスセンター」の分譲が行われており、今後、物流拠点として拡大する可能性のある大規模用地を有している。

市内に立地している企業においても、半導体部品などの製品や緊急を要する機械部品等の輸送について、航空貨物を利用しており、物流機能をさらに高めることにより、他産業への経済的波及効果が期待できる。

このため、本市では物流関連企業の取組を後押しするため、千歳市工業等振興条例に基づき、物流施設等の新規設置や増設する企業に対し補助金を交付するなどの支援を行っている。

以上を踏まえ、本市の新千歳空港等のインフラを生かした物流関連企業の強みを伸ばすことにより、他産業への経済的波及効果をもたらしていくなど、地域経済の好循環をもたらしていく。

⑧【地域の特性】千歳地域の千歳空港等のインフラ及び観光地域資源等

【活用戦略】観光

本市は、上記①で示したとおり、地域特性として、北海道の空の玄関口となる新千歳空港を擁し、また、道央自動車道と道東自動車道の結節点となっており、国際拠点港湾の苫小牧港に近接するなど、「空・陸・海」が一体となった非常に良好な交通インフラが整備されている。

また、支笏洞爺国立公園である支笏湖や風不死岳、恵庭岳、樽前山などの山々に囲まれ、恵まれた自然環境を有する支笏湖地区は、泉質の良好な支笏湖温泉、自然豊かなフィールドを有するキャンプ場、カヌー・ダイビング・登山などのさまざまなアクティビティ、地域の特産としてブランド化に取り組んでいる「支笏湖チップ」（支笏湖産ヒメマス）など、豊富な観光資源がある。

さらに、市街地地区においては、令和 2 年 1 月に世界遺産に推薦された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つである「キウス周堤墓群」や、日本最大級の淡水水槽を有し、サケの仲間や北海道の淡水魚を中心にさまざまな淡水生物を展示するとともに、千歳川の中を直接見られる観察窓を有する「サケのふるさと千歳水族館」、水力だけで回転す

る全国的にも希少な捕魚車である「インディアン水車」、空港に近接した位置に立地する大型アウトレットモール、多くの食品製造業による工場見学等の体験施設、市内の6か所を含め近郊に開設されている多くのゴルフ場など、多様な観光資源が存在している。

市内にはホテル・旅館等が多く立地しており、交通インフラの充実と相まって、観光客の往来にも利便性が高い地域となっている。

＜市内の宿泊施設＞

地区	施設数	客室数	収容人員
市街地・周辺地区	23	2,759 室	4,826 人
支笏湖地区	11	244 室	903 人

(令和3年4月現在 千歳市調べ)

＜市内観光入込客数の推移＞

年度	観光客入込数（千人）			左の内訳		宿泊客延べ数 （千人泊）
	計	道外	道内	日帰り客数	宿泊客数	
29	5,240.5	1,514.1	3,726.4	4,961.3	279.2	336.5
30	4,977.2	1,430.5	3,546.7	4,686.8	290.4	353.8
元	4,542.5	1,309.8	3,232.7	4,248.3	294.2	351.7

(出典：要覧ちとせ令和2年度版)

しかしながら、令和元年度終盤以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によりインバウンド観光客がほぼ皆減となっていることに加え、国の緊急事態宣言の発令等により国内客についても大きく減少しており、観光施設の入込は厳しい状況が続いている。ウィズコロナ期に対応し、また、アフターコロナを見据え、観光客の新たなニーズに応じた受入環境の整備や観光地としての魅力向上によって、国内客をはじめとする観光客数の回復を図るとともに、感染症収束後のインバウンド観光客を含めたさらなる展開に繋げていくことが必要とされている。

また、近年、観光のニーズは多様化してきており、欧米の富裕層の観光市場で人気の高い「アドベンチャーツーリズム」（アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行）に対しては、上記の観光資源や千歳アイヌ文化などの地域資産を生かすことにより、長期滞在かつ観光消費の大きい新たな観光需要に対応することが可能である。

さらに近年は、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方の一つとして、ワーケーションの取組が注目されてきているが、本市は交通の利便性と多様な観光資源を活用することにより、ワーケーションに対する高いポテンシャルを有しているものと考えている。

以上を踏まえ、当地域の新千歳空港をはじめとする交通インフラと支笏湖をはじめとする多様な観光資源等を最大限活用し、地域内への観光客数の回復・増加を図ることに

より、観光関連事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加と雇用の拡大につなげていくとともに、他産業への経済的波及効果をもたらし、地域経済の好循環を促していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載の千歳市の様々な特性を生かして、各種分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。特に、事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用等を図りながら本区域の強みを高めていく。

(2) 制度の整備に関する事項

①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

②千歳市工業等振興条例の整備・施行による支援

市内に工場等施設の新設・増設等が実施されるよう、一定の要件を満たす者に対し、助成を行う。

③地域企業販路開拓支援事業

地域を支える中小企業者の国内外への販路開拓を支援するため、一定の要件を満たす者に対し、助成を行う。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①市内立地企業の事業内容及び製品のデータ公開

立地企業の事業内容・製品等の特長やアピールポイント等に関する情報を収集し、取りまとめるとともに、インターネットによる公開を進める。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課内及び千歳市産業振興部産業支援室企業振興課

内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置し対応する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内関係部局と連携して対応していくものとする。

②工業団体等との意見交換

立地企業で構成する工業団体等と定期的な意見交換等を行い、事業者のニーズ把握や事業環境整備に関する提案等に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①立地企業フォローアップ事業の展開

立地企業への定期的な訪問活動やアンケート調査などにより、立地企業の現状やニーズの把握に努め、企業にとって有益な対応を実施・検討する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度 (初年度)	平成 30～令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	12 月、北海道が不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例を一部改正	運用	運用
②千歳市工業等振興条例の整備・施行による支援	4 月、 条例施行・運用	運用	運用
③地域企業販路開拓支援事業	募集・運用	募集・運用	募集・運用
④北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①市内立地企業の事業内容及び製品データ公開	立地企業から情報収集、データ作成・公開	運用・データ 時点修正	運用・データ 時点修正
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	9 月、	運用	運用

	窓口設置・運用		
②工業団体等との意見交換	運用	運用	運用
【その他】			
①立地企業フォローアップ事業の展開	アンケート調査・訪問	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域の大学として人材育成・研究開発を図る千歳科学技術大学、産業支援施設を管理・運営する(株)千歳国際ビジネス交流センター、企業間交流を進める千歳商工会議所などと連携して、支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、これらの関係機関と市で構成する千歳市企業誘致推進協議会において、各種支援の展開に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①千歳科学技術大学

理工学部を設置する千歳科学技術大学は、実社会で活躍できる実践的なカリキュラムを編成することで、産業界のニーズに応じた人材を育成している。

研究面では、素材、医療、食品、環境及び電気電子、情報通信、ロボット技術、並びに情報システム、情報通信ネットワーク、情報処理・サービス等の情報分野など、幅広い領域を取り扱っている。

このような教育研究を行っている同大学では、文部科学省の採択を受け、平成24年度から開始したナノテクノロジープラットフォーム事業「分子・物質合成プラットフォーム」により、最先端の研究設備の活用や他の事業実施機関と連携した全国的なナノテクノロジー研究基盤を構築し、施設利用、共同研究、技術代行、技術相談などの支援を行う。

②(株)千歳国際ビジネス交流センター、千歳商工会議所

人材養成等に関する研修をするとともに、地場企業との交流・連携、企業間の交流・連携を促進するため、相互交流の機会の設定・強化を図り、新たなビジネス創出を支援する。

③公益財団法人 道央産業振興財団

道央産業振興財団は、千歳市・苫小牧市・恵庭市・安平町の3市1町を圏域市町と

定め、地理的条件を生かし、先端的な技術開発を中心とする産業の育成や、資源の有効活用による産業振興を目標としており、ものづくり基盤技術の高度化に資する人材を育成するための研修会や、製造業等を営む企業者の市場拡大及び販路開拓等の機会を確保するための支援を行う。

④一般社団法人 千歳観光連盟

千歳観光連盟は、千歳市・苫小牧市・恵庭市・長沼町・由仁町・安平町のエリアにおける地域連携DMOとして活動するとともに、本市における観光振興を担う団体である。市と連携した観光振興事業のほか、支笏湖チップのブランド化の促進事業や観光客の周遊促進事業などに取り組み、観光客の誘客と観光事業者等への事業支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、支笏洞爺国立公園などの環境保全上重要な地域において、当該事業を行う場合には、公園計画等との整合を図ることなどを通じて、自然環境の保全に十分な配慮を行う。

大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の排出抑制・リサイクルの積極的な推進や再生可能エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、支笏洞爺国立公園などの環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業計画を承認する際には、事前に環境省北海道地方環境事務所（または北海道自然環境保全部局）と調整を図り、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入する箇所や交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制の整備等

毎年 5 月に千歳市企業誘致推進協議会を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画の実施状況を取りまとめ、効果の検証及び見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

該当なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和 5 年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 47 号) 附則第 7 条第 1 項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成 19 年法律第 40 号)の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針(以下「新基本方針」という。)に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて基本計画(以下「新基本計画」という。)を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

(新基本方針に基づいて新基本計画を令和 5 年度中に作成する予定である。そのため、令和 5 年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和 5 年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。